

会 議 録

会議名(審議会等名)	第9回小金井市男女平等推進審議会(令和3年度第1回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	令和3年7月28日(水) 午前10時から午前11時45分	
開催場所	Web会議(市役所第2庁舎801会議室)	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、倉持清美委員(副会長)、永並和子委員、 川原美紀委員、塩原真一委員、牧野まや委員、松本千穂委員、 吉田孝委員
	事務局	企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子 企画政策課男女共同参画室主任 佐藤 大輝
	欠席者	石田静子委員
	傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第9回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和3年7月28日（水）

1 開会

【佐藤会長】 お時間ですので始めさせていただきます。

会議に先立ち、会長から委員の皆さんへお願いいたします。事務局から、記録を作成するために、発言の際はお名前を名のってから発言を始めてください。よろしくお願いいたします。

それから、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本審議会の運営については、委員の皆様には事前に事務局よりお知らせしていますが、今回、オンラインで出席されている委員もいらっしゃいますので、発言される場合は挙手をしてから発言をしてください。

会議室では、座席の間隔を空け、マスクの着用、参加者の体調の把握や換気などの対応を行いながら開催いたします。また、途中で体調が悪くなった場合は事務局へ申し出てください。

また、マスク着用のため、発言内容が聞こえにくい場合がありますので、発言される場合は御注意ください。委員の皆様並びに傍聴者の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴席の方にお知らせします。傍聴席には傍聴者用意見用紙があります。御意見がある場合は、この用紙に御記入いただき、事務局へお渡ししてください。いただいた御意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、御意見に対する質疑応答は行いませんので、御理解ください。

男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっております。今日の出席者は7人ですので、出席人数は規定に達しておりますので、この審議会を開催します。

マスクだと聞きにくいかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

初めに、事務局の異動がありましたので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 人事異動が4月1日付でございましたので、報告します。

本日は所用のために欠席しておりますが、企画財政部長の天野は引き続き担当させていただきます。

そして、企画財政部企画政策課男女共同参画室主任に着任いたしました佐藤です。一言、御挨拶をさせていただきます。

【事務局（佐藤）】 前任の渡邊に替わりまして4月から着任しました佐藤と申します。

4月、5月、6月と男女共同参画室に来てから少し時間が経ちましたけれども、まだまだ分からないことが多く、皆様にも教えていただくこともたくさんあるかと思えます。ぜひよろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】引き続き企画財政部男女共同参画室担当をさせていただきます深草と申します。よろしくお願いいたします。

以上で担当者の紹介は終わります。

【佐藤会長】ありがとうございました。議題の確認をお願いします。

まず報告事項です。企画政策課男女共同参画室事業について。議題は、男女共同参画施策の推進について。第5次男女共同参画行動計画推進状況調査結果についてでございます。

本日は資料が2点、提出されております。資料1、令和3年度企画政策課男女共同参画室事業一覧、資料2、第9期男女平等推進審議会スケジュール（案）です。また、参考資料として、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和2年度実績）と、質問・意見シート（まとめ）です。

次に、次第1、報告事項として、事務局より報告があります。次第2、議題は、男女共同参画施策の推進について、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査結果についてです。

資料はお手元でございますでしょうか。よろしいですか。皆さんから特段の御意見がなければ、このように進行したいと思っております。

それでは、始めに報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】事務局より報告をさせていただきます。

男女共同参画室の事業についてです。

まず、「かたらい53号」の発行と、第34回こがねいパレット記録集を発行しました。かたらい53号に関しましては、『男らしさ』について考える」ということをテーマに記事を作成しております。

また、こがねいパレット記録集、こちら、第34回のパレットになりますが、「ダメでいい、ダメがいい。」をテーマに講演をしていただき、記録集として発行しております。かたらいに関しましては佐藤会長に編集委員として御協力いただいております、こがねいパレットに関しましては川原委員に実行委員として御協力をいただいております。いずれも令和3年3月に発行しました。

続きまして、多摩3市男女共同参画行動計画研究会におきましてカレンダーを発行いたしました。委員の皆様には既にお送りさせていただいておりますので、お手元に届いているかと思えますが、ぜひ活用ください。多摩3市に関しましては、平成30年度から3年間にかけて「若者へのワーク・ライフ・バランスの啓発」をテーマに取り組み、これ

までの成果としてカレンダーを作成し、3市で周知・啓発を図っているような状況でございます。こちらのカレンダーには、一言として、毎月、言葉を載せております。その言葉に関しましては、市の公式ツイッターで毎月月初に発信し、若い方へも手に届くような形で周知に努めている状況です。

続きまして、男女平等苦情処理申出についてです。

男女平等苦情処理委員から、男女平等推進審議会と意見交換は可能かどうかという意見を受け、3月8日の前回の審議会の際に審議会委員の皆様にご意見を伺いました。その後、男女平等苦情処理委員より、苦情処理委員の意見として処理を進めていきたいというようなお話がございましたので、男女平等推進審議会との意見交換は行わないこととなりました。現在の状況は確認する内容があり調整中という状況です。

続きまして、市議会の報告をさせていただきます。

大きく分けまして5点ほど、一般質問をいただいておりますので概略について説明します。

まず1点目、パートナーシップ制度を運用している都内12区市の連携組織が立ち上がり、小金井市も含まれているため、経緯と今後の展望や広報についてという御質問をいただきました。続きまして2番、男女平等に関する苦情処理制度、処理期間を定めることへの提案をいただいております。3点目、生理の貧困への対応として、生理用品の無償配布について、市の対応状況と相談時の配布を提案いただいております。4番目、婦人相談員と女性総合相談の連携についてです。5番目、緊急一時保護施設運営費補助の有効活用を提案していただいております。

まず、1番に関しての、パートナーシップ宣誓制度の連携組織に関しての経過と今後の展望についてですが、自治体間の横の連携を通して施策の向上を図っていくために、5月にスタートしたものでございます。連携が始まり、情報共有などが円滑に行える体制ができ、市の施策の参考としていくことができると考えて取り組んでおります。

2番目、男女平等苦情処理制度の申出から申出者へ通知の期間は、申出内容によって異なるため、他自治体の状況などを見ながら研究してまいりますと回答しているような状況です。

3番目、生理の貧困に関してですが、生理の貧困につきましては、教育委員会、福祉部門と男女共同参画室で、市の現状と今後について説明しました。市の現在の状況といたしましては、東京都の災害時備蓄品の提供を受け、関係部署で必要な方に配布している状況や、市内の小中学校の保健室などで必要な児童生徒へ配布している状況を報告しております。

4番目、婦人相談員と女性総合相談の連携についてですが、DV等被害者からの相談を受けた場合は、関係各課と連絡、協力しながら支援を行っている状況であることを説明しております。

5番目、緊急一時保護施設運営費補助の有効活用に関してでございますが、緊急一時保護施設運営費補助制度は、対象となる団体等があれば、まだ要綱が現在もございますので、申請できる状況であることを説明しております。

市議会の一般質問に関しては以上となります。

続きまして、議員提案が2件提出されました。

「LGBT法案の成立と、差別発言の撤回及び謝罪を求める意見書」、2つ目としまして、「旧姓の通称使用のさらなる拡充を求める意見書」、こちらの2件です。市議会からは、原案可決により国等への関係機関に送付される予定となっております。

市議会の報告は以上となります。

続きまして、資料1の報告事項といたしまして、令和3年度企画政策課男女共同参画室事業一覧を御覧ください。

今年度、シンポジウムに関して、実は7月に実施を予定しており、講師依頼やポスター作成、また会場の準備など、全て整えているような状況ではしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況があり、直前に実施を中止したという状況がございました。

シンポジウムは、男女共同参画週間の周知・啓発に合わせて行ってきた経過がございまして、時期をずらして実施するかどうかについては、男女共同参画室の今後実施していくほかの事業との関係や、情報冊子の作成の時期もあり検討していかなくてはいけないということもあり、実施については未定となっております。

そして、この男女共同参画週間の周知を図るため、今年度は、第2庁舎の1階の入り口付近でポスターの掲示と男女共同参画週間の説明、周知を図り、またツイッターなどでも発信しております。第2庁舎の1階で啓発物品の配布なども行っております。

資料1の男女共同参画室の本年度の事業ですが、市民参加による事業といたしまして、こがねいパレットは、現在、委員の皆さんと開催に向けての準備を進めている状況です。

情報誌「かたらい」の発行は、第54号の発行を9月の末に予定しており、発行に向けて調整を行っている状況です。来年3月は第55号の発行を予定しております。

2女性総合相談は、全59回と例年どおりの実施ですが、コロナの感染拡大の状況がございまして、電話相談を中心に実施しております。

3再就職支援講座は、東京都との共催により、再就職を希望する女性に対しての講座ということで、例年どおり12月上旬の開催を予定しております。

4 配偶者暴力・ストーカー被害者に対する個人情報保護の支援です。こちらは例年どおり、市民課と連携し、個人情報の保護に関しての取組を行っているような状況です。

5 に関しましても、例年どおりの実施です。

6 広報を通じた周知・啓発ですが、例年と比較いたしますと、やはり、コロナ禍におきまして女性のDV等の悩みの相談なども増えている状況が全国的に見られますので、DV相談に関しての広報記事をできるだけいろいろなタイミングで皆さんに知っていただけるような形で、市報やホームページなどで周知を図っています。例年より若干増えている状況です。

7 に関しましては、男女平等都市宣言、男女平等基本条例といった周知などは例年どおり行っていく予定です。

また、8 印刷物を通じた情報提供に関しましても、例年どおりの予定でございます。

9 性の多様性への理解促進研修の実施に関してです。こちらは、(2)市民向けの講座を、令和3年度新たに実施いたします。令和4年1月頃の予定をしておりますが、コロナの影響でどのようになっていくか、現状では何とも言いえないような状況ではありますけれども、開講に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

資料1の男女共同参画室事業に関しての報告は、以上になります。

【佐藤会長】 事務局の説明、ありがとうございました。

質疑、御意見がありましたらお願いします。

パートナーシップ制度の12自治体の連携って、12の自治体を挙げていただけますか。

【事務局（深草）】 区部と市部合わせまして12ということなんですが。

【佐藤会長】 区部と市部ね。

【事務局（深草）】 区部と市部合わせて、東京都内の12自治体が連携しております。すみません、ちょっとすぐにお答えできないんですけども、後ほどお伝えいたします。

【佐藤会長】 そうですか。結構です。

それから、生理用品の配布先ですけども、これは学校とどこでしたか。

【事務局（深草）】 市立の小中学校の保健室等での配布と、保健センター、社会福祉協議会などで、必要な方へ、受け取れるような形での配布を行っております。

【佐藤会長】 保健センターと社会福祉協議会ですね。これは、常時、必要な人が受け取れるものなんでしょうか。

【事務局（深草）】 常時といいますと。

【佐藤会長】 災害備蓄品だと災害があったときだけということでしょうか。また、小中学校に配布というのはどのような状況ですか。

【事務局（深草）】 小中学校に関しましては、これまでも保健室では、必要な生徒や児童にはお渡ししていたような状況がございまして、また今回、こうしたコロナ禍における生理の貧困というところが話題になっております。そうした中で、保健室の近くの女子トイレに置いてあるような状況をつくっているというところですが、まだ取り組んで間もないため、全校全て体制が整っているかどうかというところまではまだ確認は取れておりませんが、教育委員会としては、保健室だけではなくて、保健室のそばのトイレにも利用できるような形で置いておくという取組です。

【佐藤会長】 これはいつから始まったんですか。

【事務局（深草）】 6月の市議会定例会で御提案いただいており、7月からで、まだ全校が全て対応できているかどうかまでは、なっていないかと思いますが。

【佐藤会長】 まだなんですね。あと、保健センターと社会福祉協議会に、来たら配れるように配布しているということですか。

【事務局（深草）】 配布状況に関しましては、各担当課で行っておりますので、私のほうからそこまではお答えできないんですけども、東京都において災害備蓄品の入替えを行うタイミングがありまして、そこで、必要な市区町村に対して配布したというものがございました。その備蓄品を市のほうでどのように配布していくかということで検討いたしまして、生活困窮の方という方向で考え、社会福祉協議会などで配布を行っております。

【倉持副会長】 それは、東京都備蓄品がなくなった場合は、それを市がまた補充していくという、市が予算化していくという方針ですか。あるいは、毎年その備蓄品を入替えのときに頂いて、それがなくなるまでは取りあえず置いておくという形ですか。

【事務局（深草）】 今後に関してはまだ方向性は具体的なものは出てきていないような状況ですので、状況を見ながらということにはなるかと思いますが、今の段階では、今ある在庫の中で対応していくという状況です。

【佐藤会長】 何かございせんか。

【永並委員】 意見なんですけれども、先ほど議員提案で、旧姓の通称使用に関して議員提案が行われて、結果は1名差で可決されたということを知り、非常に残念な状況だったなというふうに感じました。割と議員提案は、いつもすごく積極的ないい議案を次々、提出を小金井市議会としてはしていらっしゃるの、ちょっと残念だなと私は感じました。せめて選択的夫婦別姓制度がもっと推進されるような方向で市議会として進めていってほしいなという意見を持ちました。

【佐藤会長】 そうですね。私も、個人的な意見を言っているかどうか分からないですけども、夫婦別姓に関しては、どちらかの姓を名のるということに加えて、夫婦別姓を

認めてほしいという、そういうことを言っているのに、何でそれが認められないのかと非常に不思議ですね。理由というか、おっしゃっていることがよく分からない。なぜ夫婦同姓でなければ駄目なのかというのが分からない。夫婦同姓でも離婚はしているわけだから、家族が壊れるとかというようなことはもう古いのではないのでしょうか。なぜ、そういうことを言う男性も女性も多いのかというのは、非常に、男女平等社会をやっぺいこうという私たちの動きがまだ足りないのかなという感じはしますね。

この議員提案についてはどうでしょうか。

【牧野委員】 夫婦別姓に関しては、私も結婚して姓を変えましたけれども、変える側にもものすごく負担がかかりました。郵便局とか銀行の通知とか、あとは、再就職する際に、やはり就業先から、大学の卒業証書に書かれている姓と現在とが違うので、戸籍謄本を取り寄せてほしいとまで言われて、どうして姓を変えるのにこんなにも負担がかかり続けるのかという理不尽な思いはたくさんしてきました。何とかうまく、片方に負担がかからないような形で、ソフトランディングで変わっていければいいかなと思っております。

【佐藤会長】 私も結婚したときに姓を変えて、最初2年間は、電話で名のれなかったんです。姓が変わったはずなのに名のれないんですよ。結婚してから随分経ちますから、もう今は言えますけれども、でもその当時はとっても違和感がありました。これ、男性には感じられないんですよ。多くの男性は姓って変わらないですから、男性にはなかなか分からない。それがどれぐらい苦労するのかというのは、姓を変えた側にしか分からないですね。

そういう苦労、今おっしゃった牧野委員のような苦労というようなものが、女性を結婚の最初からつまづかせる場合もあって、そういうことを反対派の人たちはどういうふうにいるのかと思います。もちろん、自分の姓を変えたいという人もいますから。ですが、少なくなってきたのではないかなという感じはしますね。

夫婦別姓について、何かどなたか御意見ございませんか。

【吉田委員】 会長がおっしゃったように、男性の場合は、それほど違和感ってないかもしれないですね。ですので、そんなに女性の苦労というか、理不尽さというのは。別に私は反対ではなくて、別姓でもいいと思っぺいて全然こだわらないので。女性から見ればそういう苦労というのか、納得できない部分があれば、それは取り上げていくべきかとは思っぺいます。

【佐藤会長】 自分が今まで生きてきた時間が否定されるような感じなんですよ、自分の姓を変えるというのは。そのときそう思っぺいましたから。

【吉田委員】 小学校、中学校のときに呼んでいた何々さんというのは、今でも残っぺ

いるんですね。そういう呼び方をするとやはり親近感というのかな、覚えることはありますよね、何年たっても。30年以上たっても、何々さん、何々君というのはありますね。

【塩原委員】 今、離婚されても、そのまま姓を名のる女性、男性がいるわけですから、どちらかにしなきゃいけないというのは行政の都合でもあって、本人たちの都合ではないかもしれませんね。

例えば女性の結婚されている方で夫の姓にした方は、教員免許を取ったときと姓が違うので、その証明が要ります。佐藤会長がおっしゃったとおり、現状では女性の方が事務上で非常に苦勞するケースが多いわけですし、おっしゃったとおり、銀行やカード、郵便局など全部手続きをしなくてはならないんですね。

ですから、その御夫婦が選べばいいことであって、姓を一緒にしたい方も中にはいらっしゃるでしょうし、そうじゃない方もいる。やはり、選択できないというところに課題があるんじゃないでしょうか。

【佐藤会長】 そうなんですね。おっしゃるとおりですね。選択ということはやっぱり、民主主義の一つでありますから、選択ができないというところに私たちの苦しみがあるというところだと思います。

ありがとうございました。

【永並委員】 この先どういうふうにお金井の女性たちが意見を挙げていくのかなって。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

あとはいかがでしょうか、何か御意見、御質問ありましたら。

それでは、これはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 それでは報告ありがとうございました。

次に、議題に行きたいと思います。

男女共同参画施策の推進について、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 事務局より御説明させていただきます。

男女共同参画行動計画推進状況調査報告の状況についてでございます。

令和2年度の第5次男女共同参画行動計画の事業に関して、報告書が各事業担当課より提出されております。皆様のお手元には資料ということで事前にお送りさせていただいております。

まず、推進状況調査【調査票1】に関してでございます。

令和2年度の事業報告についてですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響があった事

業が多く見受けられた状況です。感染拡大を防止するため、緊急事態宣言の発令や蔓延防止法の適用などが行われたことや、コロナ禍で新規に必要な事業など、その都度対応に追われてきた1年ではなかったかと、担当としては感じております。

今後の状況の見通しが立たない中で、感染状況をにらみながら実施時期や実施時間、また人数の制限や回数を減らすなど、いろいろな対策を取り、実施できた事業や、準備をしたにも関わらず結果として実施できなかった事業など、状況は様々でした。

報告書の提出に当たり、令和2年度は、調査票1の自己評価欄のCとDに説明を付け加えました。そちらの説明に関しましては、調査票1の1ページ目の左側の上のところを見ていただきますと、米印がございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業回数等が減となったものは自己評価C、事業そのものが中止となった場合は自己評価Dを基本として、今回、自己評価を行っております。

現時点での報告の状況についてですが、報告書1の全事業は141事業、別表1は31事業、合計172事業です。調査票1の状況についてですが、A評価に関しましては16事業、昨年度は13事業でした。B評価は79事業、昨年度は122事業でした。C評価は38事業、昨年度は1事業でした。D評価は8事業、昨年度は4事業でした。

効果の視点に関してですが、効果の視点は、効果があったと思われる男女共同参画の視点については、①の視点に関しては49事業。こちらは昨年度も49事業でしたので、同様です。②に関しては40事業、昨年度は37事業でした。③61事業、昨年度は62事業でした。④48事業、昨年度は45事業でした。⑤34事業、昨年度は31事業でした。⑥58事業、昨年度は60事業でした。

すみません、口頭で説明させていただいたんですが、最終的な事業数に関しましては報告書の中で書かせていただきますので、取りあえず現状における報告のみということで、今は説明をさせていただいております。

結果についてですが、自己評価に関しては、令和元年度と比較しますと大きく数字が動いている状況があり、効果があったと思われる視点に関しましては、昨年度とそれほど大きくは変わっていないという状況でした。

コロナ禍の影響で、令和元年度と同様に実施することができた事業は65%でした。実施規模や実施内容を縮小した事業、C評価の事業は、令和元年度は1事業でしたが、今年度は38事業と、大幅に増加しております。事業全体を実施することができなかった、あるいは事業が廃止となった事業に関しては、D評価ですが、令和元年度は4事業でしたが、8事業と、倍になっております。

先ほども申し上げましたが、効果があったと思われる男女共同参画の視点に関しては、

全体的には若干増えておりますが、令和元年度、令和2年度を比較しても、それほど大きな差はないような状況でした。

現状の報告といたしましては以上となります。

また、質問・意見シートについてですが、頂きました質問・意見シートに関しましては、皆様にお送りします発送の日程の関係で、いただいた意見を原文のまま行動計画の事業番号順にまとめ、一覧表にいたしまして、皆様に配付いたしました。3名の委員から意見をいただいております。今後いただいた意見や質問に関しましては、各事業担当課へ確認し、結果を報告いたします。報告書は、最終調整を行い、秋頃を目途に冊子にした状況で公表を予定しております。

事務局からの報告は以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

推進状況報告書や意見、質問内容に関して、御意見などがありましたらお願いいたします。お一人ずつおっしゃっていただこうと思います。

【牧野委員】 推進状況とは直接関係ないかもしれないんですけども、事務局から最初のほうで報告されたカレンダーについて少し意見を言いたいんですけど、あのカレンダーは、私はとてもいいアイデアだと思って、感心して何回もめくって読んで、今、職場で愛用して職場の机に置いているので、アイデア賞だと思って、ちょっとそれがうれしいなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

【松本委員】 皆様の質問・意見シートのまとめを拝見しまして、自己評価に対して、例えばCではなくてBではないかと書かれている方もいらっしゃるように、私も、自己評価プラス、審議会でまとめた評価をフィードバックするというのも一つではないかと感じました。全ての課題、事業名に対して評価を行うのは難しい面もございますが、例えば重点施策に絞る、または1担当課に1課題など限定して、審議会でまとめた評価内容をお伝えするといった方法も検討すると良いのではないかと思います。

【佐藤会長】 そうすると、具体的に言うとどのような感じになるのでしょうか。具体的によく分からないのですが。

【松本委員】 具体的には、例えば、その年に、審議会で評価する事業課題を決定し、それに対して審議会の委員からのコメントとA B C Dなどの評価を集約して、担当課に伝える、といったことなどです。現状は全ての事業課題の中から委員それぞれが気になった課題について意見や質問を出し、それを担当課に伝えていただいている状況かと思いますが、個々人の細かい意見のフィードバックとなるため、審議会としてまとめた評価を伝え

られると、より良いのではと思います。

【佐藤会長】 審議会としてまとめた評価ですね。

【松本委員】 そうですね。

【佐藤会長】 その場合は、全部の事業に当たらないですよ。

審議会としては、全部の評価に対して評価をしなければならないので、何かを選んでそれに対して評価をするというのはどうかと思います。例えば各課ですね、企画政策課とか図書館とか指導室とか健康課とか、それぞれの課に合わせて吸い上げて総合でやるということだったら分からないでもないですが、この中のうちの幾つかをとというふうに言われるとちょっと難しいという感じがします。

それから、やはり、細かく全部やってしまうことについては、時間が足りないと思います。ですから、20ページある資料ですけれども、その中の例えば1回に5ページずつやるとか、そのようなやり方でやっていけば、かなり細かいことはできるのかなという感じはしますけれども。

いかがでしょうか、ほかの方は。

【事務局（深草）】 すみません、評価の方法に関してのお話になってしまったかなと思うんですけども。今からその審議をしてしまうと、今までこちらの審議会では、ほかの審議会ではあまりないかと思うんですが、前年度推進した状況調査に関しての審議をさせていただいて、意見としてまとめて、それぞれ皆さんが気になったところやよかったところ、今後改善を望むような内容などをまとめていただいた形で、提言書を市長に提出していただいております。

そうして、市としては、審議会の意見として受け止めまして、担当課のほうでは、それらなどを参考にしながら今後の事業の参考にしていくというようなPDCAサイクルといった形で、計画を推進している状況があります。その提言の方法を変えていくとか評価の方法を変えていくということになると、一定、時間をかけて御審議いただくことが必要かと思っておりますので、今回の議題の中にそれを入れてしまうと、時間的には厳しいのかなと思いますが、いかがでしょうか。御意見ということでいただくことはあるかとは思いますが、

【佐藤会長】 そうですね。ちょっと時間がかかることになると思います。

【松本委員】 そうですね。

【佐藤会長】 御意見だけはちゃんといただいておりますので、いずれ審議するということにおいて、今回はこれの19ページ出ているもの、それから配付しているもの、それについて御意見をいただきたいなと思っております。

【松本委員】 承知いたしました。

【吉田委員】 この報告書を読ませてもらって、今までもそうなのですが、市としてすばらしいこういう分析をしているなということはもう感心しているんですね。それで、やはり、最後の「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」というのが、僕はポイントになるんじゃないのかなと思います。この中で見ますと、大体、「継続」、「連携」、「支援」というのが7割か6割あるんですよ。確かにそうなのですが、より積極的に進めるための明確な指示は、大変難しいかもしれないけれども、何かいつも、継続するとか連携とか支援とかが多過ぎていて、もう少し進んだ具体策、そういうのがのぞかれればよいなどは思います。

【佐藤会長】 おっしゃるとおりですね。ありがとうございました。

【塩原委員】 コロナ禍であったというところと各事業の進捗状況、今吉田委員がおっしゃった継続であったりというところの、いわゆる自己評価であったり振り返りというのは、私どもの機関でも毎年やっていることなんですけれども、継続とか、抽象的なので、それでは進まないんですよ。

学校で今やっているのは、仕方です。結局、学校においては分掌というのがございまして、例えば教務部であったり、市にとって健康課や教育委員会、指導室があり、いろいろな各セクションがあるんですが、その自己評価を、はい、そうですかと言っていると、進まない。問題は、やはり、当然学校より役所はかなりのセクトがあるわけですけれども、どう仕分けていくかというところは、この審議会なのかどこか分かりませんが、抜本的に期間を切ってやらないと、ただ継続ということでは来年度も同じようなものが出てくるものなので、そこはちょっと懸念するところかなと思いますが、一方、急速に改善する、改革するというのは、学校以上に市は難しいだろうなと思います。

学校の場合、学校長が指示を出して改革していきます。そのところはやっぱり考えなければいけないところもあるんだろうなとは思いますが、このコロナ禍が、小金井市のワクチン接種率はすばらしいですけれども、じゃあ来年度はどうなるのか、どうもインフルエンザと同じように何らか残っていくんだろうなという声もあるわけです。会議の在り方とか事業の進め方についても、こういったオンラインの会議をととても素晴らしいとおっしゃっている方と、ディスカッションにならないとおっしゃっている方などもいらして、そういうところも考えながら、令和4年度に向けてやっていくとよろしいのではないかなとは思っています。

市としてとても前向きにやろうとなさっているんだろうと思うんですけれども、とかく、セクトを束ねていますとなかなか進まないものですね。3年、5年たって、やっとなんて少し進

んだかなということになってしまうので。先ほどの夫婦別姓の問題もそうですけれども、すぐに取り組んだほうがいいぐらいの案件が多分、私の把握してないところでもおありになるんだろうなと思っています。そこを仕分する機関がないと、また、そのセクトの長がそういう感覚を持たないと、来年、再来年とステップを踏んでいけないのではないかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりですね。

【永並委員】 このコロナの状況下で65%の事業が例年どおり実施されたということで、中身を見ると、皆さん工夫してやっていたらっしゃるので、それはありがたいなと思いました。

あと、この質問とか御意見を見ていると同感なんですけれども、やはり実際に実施した事業内容をもう少し具体的に書いてほしいなということと、前回見た調査票と同じ回答がそのまま載っているところもあるので、それで自分の評価は上げているということもありません、ちょっとその辺、疑問に思いました。

やはり、実施した内容について具体的に示してほしいですし、できるだけ数値化できるものは数値化して、私たちが見たときに評価がしやすいような表現方法を取っていただきたいと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【倉持副会長】 いろいろ読ませていただいて、コロナ禍の影響を受けた事業と受けていない事業があったということが分かりました。ただ、塩原委員がおっしゃったように、このコロナ禍が今後もどうなるか分からないという状況の中で、一つは、在宅しなくてはならない人、あるいは在宅を好む人に対して、相談等をどうしていくかということについて、何か解決方法が見いだせてきたんじゃないかなという気はしていて、家から出ないと支援を受けられないということではなくて、在宅のままいろいろなサービスを受けられる、支援を受けられるというような仕組みが、これを機会に考えていただけたらいいかなとは思っています。その辺りを積極的なことが書かれているものと、そうじゃないものがあったかなという感じがしています。

例えば、情報をウェブで発信していけば、在宅にいる人もいろいろな意見を聞くことができたりとメリットもあるので、そういう方向性を考えているものと、ただ終息を待つといった感じのところもあるのかなと思ったときに、こうした機会を積極的に捉えて、もう少しできることの範囲を広げるような方向性を出してくれたらいいなとは思いました。

例えば、16ページの、科学の祭典の開催などは、いろいろ工夫しながらやっていき、その後も可能な範囲で、科学の楽しみを味わえるような、工夫したことを前向きに捉えて、

さらにつなげていく、発展させていくといった書き方はいいなと思うんですけども、ただ検討していくとか、それだけだと何を検討するのかなというのが分かりにくいというのがあるので、先ほども永並委員がおっしゃったように、具体的な策が出てきたらいいのかなとは思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

私も皆さんがおっしゃったのと大体同じようなことなんですけれども、具体的に書いてあるところは書いてありますけれども、そうじゃないところは何か例年と同じで、非常に両方に分かれたような感じがいたしました。全体的には書き方はよくなっていると思いますが、そのこのところをもうちょっときっちり書いてほしいと思います。

特に、実施した内容と、自己評価と効果の理由が、混ざっているんですね。実施した内容を、自己評価と効果の理由のところを書いてしまっているというのが、まだありました。そうではなくて、実施した内容は実施した内容のところ已全部書いてほしいですし、それから、自己評価と効果（達成度）の理由というのは、そこに理由として挙げてほしいなと思います。この理由を挙げているところがちょっと、昨年度はコロナ禍ではないんですけども、何か少ないような感じがしました。

そして、やはり今後の方向性のところで、総合的に検討を行うとか、事業の継続を図るとか、そういうようなことしか書いてないところがかなり見られました。これは厳しく言えば、実際には今後のことをあまり考えてないということを示すのと同じかなという感じがしております。

自己評価の採点についてなんですけれども、これはAじゃないのかというところがあったり、これはちょっとCだなというふうなところがありましたので、何も効果がなくてもBとしてしまうところがあったような感じがいたします。

ですから、もうちょっと詳しく見ていきたいなという感じはしておりますので。そうすると、こんなもので終わらないという感じがします。

御意見ありがとうございます。事務局の報告をお願いします。

【事務局（深草）】 いただきました質問・意見シートに関して、事務局のほうで確認できる内容に関して確認しましたので、この場で報告をさせていただきたいと思います。

事業番号順で御説明させていただきます。

まず、質問・意見シートをまとめた1ページ目の事業番号38番、企画政策課の、こちらは調査票1の6ページを御覧ください。企画政策課が行っております、DV被害者への支援措置、個人情報保護の支援というところで、支援措置に関して件数を記載できないかという趣旨の意見をいただいております。こちらに対しましては、DV被害者に関する情

報となります。この報告書は今後ホームページなどでも広く公開されていくものでございますので、件数についての報告は控えさせていただきたいと思っております。

そして、B評価が妥当かどうかということなんですけれども、評価シートの自己評価のBというのは、前年度同様の実施というような内容となりますので、こちらはBで評価をしているという状況です。

続きまして、その下の行の、事業番号40番、自立生活支援課の、虐待防止センターを設置しているならば、何件ぐらいあるか書けないでしょうかという御質問をいただいております。こちらに対しましては、調査票の7ページでございます40番の、自立生活支援課の、虐待防止、権利擁護に関する啓発の中の障害者に関する部分が該当いたします。

虐待防止の状況に関しては、件数は把握しておりますが記載しておりません。理由といたしましては、こちらは、虐待防止、権利擁護に関する啓発に関する取組内容を書くという事業内容となっておりますので、啓発などに関してはパンフレットやそうした周知というところで、相談などや対策などに関して知っていただくというところを書いておりますので、件数は書いておりませんが、担当課に口頭で確認いたしましたところ、相談件数は6件でしたということです。

そして、相談体制の充実についても、御質問の意図としては含まれていたのではないかなと思いますが、こちらは障害福祉の関係ですので、別途、障害福祉計画を市では策定しております。こちらの計画の中で、相談支援や情報提供体制の充実を図っていくという取組が盛り込まれておりますので、こちらで相談体制の充実に関しては取り組んでおりますので、男女のほうの行動計画では、あくまで啓発に関する取組ということで報告をしているような状況です。

続きまして、事業ナンバー74番、質問意見シート2ページ目をお開きください。

事業ナンバー74番に関しては2件の御質問と御意見をいただいております。介護福祉課のものです。「男性のための介護者手帳」についてということですが、調査票13ページに記載してございます。介護福祉課が行いました74番の事業の報告の内容に関して、御説明させていただきます。

令和2年度のコミュニティ文化課の事業として行っております市民協働提案事業というものがございます。こちらで提案された内容の結果として作成されたものが「男性のための介護者手帳」です。冊子は提案者と介護福祉課で作成いたしました。本日、チラシを持ってまいりましたのでご覧ください。チラシは介護福祉課の窓口にございまして、「男性のための介護者手帳」を発行しています。内容としては、男性介護経験者の話や、小金井市の介護の現状と課題、介護の全体の流れが見える化したロードマップなどです。市民協働

提案事業ですので、まず提案者が事業を提案し、提案者が作成しているため、全体の作成数は市では把握しておりませんが、現在、介護福祉課で提案者の方から約300部頂きまして、市の施設や地域包括支援センターなどに置いて、御自由に持っていただくことができるような状況です。

そして、当初は男性のための介護の講座なども予定していたようですが、コロナの関係でそうした講座を実施することができず、介護者手帳に切り替えて事業として行ったという事も聞いております。

【佐藤会長】 そうすると、これ、AからBじゃなくて、Aですね。

【事務局（深草）】 はい。今回そういった報告です。

あと、自己評価の、CからBとか、BからAというようにご意見をいただいているところに関してお話しさせていただきたいんですけども、19番の健康課に関してなんですが、CからBと御意見をいただいております。こちらは、一部事業を中止しているため、今回はC評価としている状況ということです。

続きまして、48番と51番。ちょっと分かりにくくて申し訳ありません。

【佐藤会長】 8ページですね。51番が9ページ。

【事務局（深草）】 こちらに関しては、特に新たな取組や、何か充実を図るようなことは行っていないので、Aとご意見をいただいておりますが、やはりB評価ということで担当課は報告しているということです。

そして、次の59番の子育て支援課のものと60番の広報秘書課に関しても、質問・意見シートではBからA、CからBといただいておりますが、そちらも新たな取組をしていないということがございますので、Bとしております。

最後に、100番の職員課なんですけれども。

【佐藤会長】 すみません、60番も、じゃあこれはCのままでいいんですか。

【事務局（深草）】 60番もCになります。

【佐藤会長】 分かりました。

【事務局（深草）】 そして、100番に関してなんですが、職員課です。こちらは、コロナ禍の関係で実施していないというところで、Dの評価のままと考えております。

【佐藤会長】 そうですか。

【事務局（深草）】 あと、2ページ目の、91番の生涯学習課の、スカウト協議会の件ですが、調査票は16ページになります。質問・意見シートは2ページになります。スカウト協議会の、どのような事業内容かよく分からないと御質問をいただいているんですが、事業内容といたしましては、小金井市スカウト協議会の事業費等の一部補助を行い、協議

会の活動支援などを行っているものです。これは以前より継続して行っているものでして、スカウト協議会は5団体が加盟しており、その5団体が連携を図りながら、地域の奉仕活動や募金活動などを行っているという状況です。事業内容といたしましては、これまでどおり、スカウト協議会へその事業費の一部を補助し、市として支援を行っているということで、御理解いただければと思います。

【佐藤会長】 これはBでいいんですか。それともCですか。

【事務局（深草）】 これは例年どおり実施しておりますので、Bとしています。

あと、質問・意見シートの1ページ目の一番下の56番の生理の貧困に対してご意見ですけれども、先ほど御説明させていただいたんですが、こちらに関しては、市全体としての取組ということになりますので、こちらに関しては御回答は特には入れなくてもよろしいでしょうか。事業担当課から何か回答ができる内容ということではないので。

【佐藤会長】 この56番はそうでしょうけれども、生理の貧困って世界的に何かあるんですよね。

【事務局（深草）】 大きな動きがあるというところになっておりますが、今回の推進状況調査報告書の事業として検討していくかどうかということでは、ちょっと該当する箇所がないのかなと考えております。

【佐藤会長】 分かりました。

【事務局（深草）】 すみません、長くなりましたが、今御説明させていただいたところも含めてのまとめた形で、また皆さんには質問・意見シートということで御提出させていただき、担当課と回答なども含めた形で御提出させていただきたいと思います。

事務局からは以上になります。

【佐藤会長】 あと、ほかに何かありますか。

【永並委員】 96番がBからCということで意見が出されているんですが、企画政策課の、女性の登用の問題なんですけれども。

【事務局（深草）】 こちらに関しては、これまでどおりの取組を行っておりますので、いただいております御質問に対しては、Bでというふうに回答したいと考えております。

【佐藤会長】 ただ、なかなか、33.3%というか、34%以下を出ないんですよ。だから、これがBかどうかというのは微妙なところなんです。縮小ではないけれども。

【事務局（深草）】 縮小ではないので、数を上げる取組をどのようにしていくかということになり、結果について報告していくことにはなっていくと考えております。結果も確かにそのとおりではあります。国でも50%目標が達成できず、第5次の国の計画でも女性の登用に関して重点的に取り組んでいくような状況もありますので、なかなか小金井

市というこの自治体の中でどこまでできるかというのは、できる範囲にも限りがあるというところもあるとは思いますが、継続して取り組んでいかななくてはいけないという課題です。引き続き現在の取組を続けていくほかに何かいい取組があればということではありますが、今のところ、継続してというふうに考えております。

【佐藤会長】 ここに書いてある「全体的に女性の登用が進んでいるとは思えませんが」というのは事実ですね。

【事務局（深草）】 厳しい御意見として伺わせていただければと思います。

【佐藤会長】 これ、応募者が少ないんですかね、女性のほうが。

【事務局（深草）】 数年前の状況ですが、全体の応募状況などを確認したことがあります。そうしますと、やはり分野によって違いがありまして、例えば、生活に密着したような福祉や市民に関わる部分や男女の審議会といったものに関しては、女性が比較的多く関り、子育てなどに関しても女性が多く関わっていらっしゃるんです。けれども、やはり都市計画関連等となりますと、なかなか女性の比率が少ないというような状況もあります。また、有識者という形で御推薦いただいている方の場合も、分野によってはなかなか女性の推薦が少ないといった状況があるとは聞いておりますので、市民参加の中で女性の参加が少ないということでは決してないのではないかなと、担当としては捉えています。

【佐藤会長】 でも、これだけ女性がいろいろな分野に進んでいるのに、例えば都市計画など、建築家の女性もいっぱいいるわけですから、都市計画に女性が入らないというのは非常に不幸なことだなと思いますね。それと、やはり、経済とかそういうようなところにも女性がもっと応募してくれたらいいなということを思うんですけどもね。なかなか難しいですね。

【事務局（深草）】 徐々に進んできてはいるんだと思います。若い女性たちがどんどんいろいろな分野で活躍をされているというような状況は感じてはおりますが、こうした審議会では有識者として御推薦いただける方ということになると、まだもう少し時間がかかる部分ではないかとも考えております。

【佐藤会長】 学芸大なんて都市工学とか経済分野等でも女性はいらっしゃるのではないのでしょうか。あとは、農工大もそうですし、あと、市内に法政大学もあるので。そういうところも視野に入れると、女性の候補者もいるんじゃないかなという感じはします。一般の市民でいっても、若い方は働いていらっしゃる方が多いかもしれないけれども、ある程度の年齢以上の方というのは、やはり退職した方が多いんじゃないかなという感じはするんですけどね。あと、ほかに何か御意見ありませんか。

もう少し詳しく見ていくと、自己評価と効果は事業内容の中に入るかどうか曖昧です。

ちょっとざっと見た限りでは、質問はこういうような書き方になってしまったんですが、これは、追加はいつまでですか。

【事務局（深草）】 ここで締切りをさせていただかないと、回答が担当課のほうではもう間に合いませんので、この状況で各担当課と事務局のほうでも対応をしていきたいと思っています。

【佐藤会長】 それから、あと、配布・配架等一覧というのはこれでよろしいでしょうかね。

かなりたくさんありますよね。

あと、調査の中で成人式にて配布の場合は出席人数は分かるんじゃないですか。

【事務局（深草）】 成人式は出席者の人数はわかりますが、出席されなかった方に関しても、後日取りに来ていらした方にはお渡しはしている状況です。

【佐藤会長】 2番のところで、発行部数729部とか、あとは、成人式で729部というふうに出ているので、これは調査票1に入れてもいいんじゃないですかね。

【事務局（深草）】 何か新たな取組を成人式以外でもということになりますと、調査票1のほうにも入ってくるかと思うんですが、現在はそのまま継続している状況なので、別紙に載せております。

【佐藤会長】 なるほどね。分かりました。

【吉田委員】 ちょっといいですか。各担当課と定期的にミーティングといったような連携、あるいは、担当課の責任者の異動の時など、定期的な意思疎通は図っておられるんですか。

【事務局（深草）】 定期的な会議を行っています。男女の行動計画に関わります担当課の連絡協議会というのがございまして、そちらを定期的に開くような形です。昨年度は、書面開催を含めて3回、また今年度は5月に、書面開催になってしまったんですけれども、各担当課の課長職で構成されている連絡協議会を開催し、行動計画の推進や連絡事項や留意事項なども含めた形での会議を行っています。

【吉田委員】 どのぐらいのタイミングでやっておられるんですか。

【事務局（深草）】 最初に、行動計画の推進状況調査報告書を出すに当たって、やはり、この男女の行動計画、いろいろ細かく書いていただく必要がありますし、自己評価の視点などもありますので、そこに関して分かりやすい説明ということや、分からない部分があれば説明をするような体制は取っております。ですが、あくまで課長職で構成されておりますので、そこまで細かい話にはなりません。そうした周知、連絡があったということであれば、担当者のほうにその情報は当然伝わりますので、担当者間の連携というのはそ

ういったところからスムーズに行われていると思います。

【吉田委員】 人事異動などもありますから、継続にしてもやらなければいけないのと、評価でも、AからDまであって、ではどうなって1ランク上がったか、下がったか、そういうことも活発な議論を反映した形で報告があると、より進むのではないのかなと思ってはいます。継続とか支援とか、一般的な言葉が並ばないようにすることも必要かなとは思っています。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 継続、検討という言葉は、使いやすいんですね。ですから、そういう話し合いをやった上でこれがまとまって出てきていると考えてよろしいわけですね。

【吉田委員】 先ほど塩原委員がおっしゃったように、期間、時間的なものですね。いつまでやるのかとか、そういう具体的なものも欲しいとは思いますがね。継続は継続というのはあるんでしょうけれども、じゃあいつまでやるのかと。

【佐藤会長】 それは、各課で計画を立てています。例えば、計画等をそれぞれの課が立てていますので、その計画に基づいて例えば3年間の計画があるとかいうことは、3年ごとに見直すとかそういうことだと思います。

でも、そこまでをこの報告書に反映させるわけにはいかない。それは、男女共同参画という視点から見たものをここに報告していただければということなので、そういう意味では、非常に大きいところから見てということもありますし、それから、その中で各課が男女共同参画ということ意識しているかという意味もあると思っているので、それをしっかり確認していくということもあると思います。

ですから、ここに出てくるものが、例えば障がいに関する計画とか、経済に関する計画等がありますよね。それを全て言っているわけじゃなくて、その中の男女共同参画の視点から見てどうなのかということ、この状況調査というのは見ているということがあるので、そこはちょっと痛し痒しというところがあります。ただ、そこから見るのも大変なのでね。

皆さん、他に何か質問ございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【佐藤会長】 それでは、あと、決めなければいけないのは、ヒアリングについてです。どこをヒアリングするかということなんですが、毎年度ヒアリングを行っているんですが、今まで実施したところは、まず男女共同参画室、経済課、指導室、生涯学習課、子育て支援課、これは去年までにヒアリングも実施したところになります。どこかヒアリングをしたいところがありましたら、皆さん、おっしゃっていただければと思います。

【事務局（深草）】 ちょっとその前に、ヒアリングに関して事務局から御説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

ヒアリングに関しましては、前期の第8期男女平等推進審議会で行っておりまして、推進状況調査報告書の事業内容について、今後の審議の参考とするために、審議会とは別に、事業担当課との事業に関する情報交換を行っております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、実施は見合わせておりました。今年度実施する場合は、事前に情報交換を希望する事業ナンバーと、質問や情報交換をする内容を御提出いただきたいと思います。実施は審議会開催日と同日といたしまして、その後の審議会の会議時間などもあることから、全体として会議時間が長くなることを避けるために、事業担当課は1課約15分程度として御協力いただければと思います。

事務局からは以上です。

【佐藤会長】 今年はどこの課とヒアリングをやりましょうか。公民館なんていうのもありますけどね。健康課はどうですか。

【事務局（深草）】 健康課は、今コロナ禍対応の関係があり申し訳ないんですが、対応ができない状況です。

【佐藤会長】 地域福祉課、コミュニティ文化課を聞きますか。

【倉持副会長】 企画政策課は行ったんでしたっけ。

【事務局（深草）】 すみませんよろしいでしょうか。ヒアリングは、質問や意見シート等委員の皆さんからいろいろ意見をいただき、こちらから説明しておりますが、まだ足りない、もう少し情報が必要だというところで選ばれるのかとと思っているんですが、この計画の中に載っている課全部の中でさてどれにしましょうとなっていくと、二十幾つ対象課ありますので、ちょっと決めかねてしまうのかなと思います。

【佐藤会長】 一番最初に実施したのは、男女共同参画室でしたか。企画政策課ではなく。

【事務局（深草）】 男女共同参画室が最初に行っていますが、企画政策課がこの中で入っておりますのは審議会の委員の関係のみですので、そこでヒアリングとなると、質問されることはどういった事になるのでしょうか。

【倉持副会長】 このところで、例えば、Web参加のガイドラインについてはどうでしょうか。

【事務局（深草）】 Webのガイドラインについてですね。そういったことでしたら、情報交換はできると思います。

【倉持副会長】 そうですね、どういう仕組みなのかや、周知の仕方をしているのか。

【事務局（深草）】 事業番号101番ですが、企画政策課企画政策係の所管になっているものは、行動計画の中ではこの1か所になります。

【佐藤会長】 でも、聞いてみたいような気がしますよね、「男女の偏りがなく配慮し」。健康課は対応できない。そうすると、自立生活支援課と生涯学習課についてはいかがですか。

【事務局（深草）】 生涯学習課は以前、たしか実施しております。

【佐藤会長】 男女共同と経済課と指導室と生涯学習課でしたね。介護福祉課、コミュニティ文化課ですね。これ、何人見たか分からないから、リストは何部発行したのかわかって、書いてないところが多いので、ちょっと話を聞いてみたいですね。今年初めてじゃないかな、コミュニティ文化課が出てきたのは。

【事務局（深草）】 実際、コミュニティ文化課の報告内容に、何人見たのか人数が記載されていないということなのですが、Webの場合は閲覧数が把握できないと思うので、そういった回答になると思います。

【佐藤会長】 では、ヒアリングについては8月30日、それから質問内容がありましたら、8月30日までに事務局へ連絡をいただければと思います。

それを基に正副会長のほうで議論いたしまして、ヒアリング先は決めたいと思いますけれども、これでいかがでしょうか。

（「いいです」の声あり）

【佐藤会長】 よろしゅうございますか。

【倉持副会長】 意見・質問というのは、これに対してでしょうか。

この質問シートに加える形ですか。

【佐藤会長】 はい。

【事務局（深草）】 その形式でも構いませんし、この報告書に対してどういったことを質問し答えてほしいかというものを出示していただければ、その答えを準備できますので。ですが、担当課との日程調整や会議室の予定などもありますので、御希望された課がそのままということにはならないかもしれないんですけども。

【佐藤会長】 いずれにしても、ヒアリングはいつですか。

【事務局（深草）】 10月の後半を予定しています。

【佐藤会長】 10月ですね。

【事務局（深草）】 次の審議会が10月になりますので。

【佐藤会長】 分かりました。

それでは、ヒアリング先と質問内容に関してのまとめは、正副会長にらせていただきました

いと思います。

それでは、以上で本日の議題は終了しましたが、委員の皆さんから何かほかにありますでしょうか。あったらおっしゃってください。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 それでは、以上をもって本日の審議会の会議を終了いたします。お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。

— 了 —